

令和7年度第3回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会

次 第

日 時：令和8年2月16日（月）
午後7時～
場 所：岩滝保健センター 2階
会議室1・2

1. 開会

2. 町長挨拶

3. 議事

- (1) よさのみらい会議からの提案書（くらしづくり分科会）を踏まえた第3次総合計画基本構想（方針5）の論点整理について
- (2) 第2次与謝野町公共施設等総合管理計画の策定について
- (3) その他
 - ・ 公共施設等総合管理計画の実施状況について

4. 閉会挨拶

与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会

委 員 名 簿

（敬称略・区分内で五十音順）

区分	所属	氏名	備考
有識者	一般社団法人 地域問題研究所 理事長 京都府立大学名誉教授	青山 公三	
	京都府立大学公共政策学部 教授	川勝 健志	委員長
	よさの地域デザイン会議 元委員	坂中 綾香	
	福知山公立大学地域経営学部 准教授	杉岡 秀紀	
執行機関 である委 員会等の 委員	教育委員	佐々木 和代	副委員長
	行政改革推進委員会 会長代理	西川 明宏	

任期：令和6年12月26日～令和8年12月25日

所属	氏名	備考
与謝野町長	山添 藤真	

区分	所属	氏名	備考
事務局	与謝野町 副町長	井上 雅之	
	企画財政課 課長	山口 崇	
	企画財政課 ふるさと応援促進室 室長	小室 光秀	
	企画財政課 主幹	大江 聡	
	企画財政課 係長	井上 朱里	
	企画財政課 係長	渡邊 稔之	
	企画財政課 係長	松本 潤也	

令和 7 年度 庁舎についての主な議論の振り返り

(1) 令和 7 年度 施政方針：令和 7 年 3 月 4 日（議会 3 月定例会）

【庁舎部分抜粋】

- 令和 7 年度から第 3 次与謝野町総合計画の策定に向けた議論が本格化することから、総合庁舎建設に向けた議論を進めるタイミングに入ったと考えます。
- まちの地理的中心地である野田川地域での整備を軸に議論を進めるべきだと考えております。

(2) 第 1 回公共施設等マネジメント推進委員会：令和 7 年 5 月 2 9 日

【事務局説明】

- 町長施政方針を踏まえ、第 1 次答申（庁舎）に対する町の考え方を、「庁舎統合は令和 2 1 年以降」「既存庁舎の活用も検討」等から「第 3 次総合計画づくりの中で、総合庁舎建設に向けた議論を進める」等に修正。
- 庁舎整備に向けた当面のロードマップ（素案）を提示（別紙 1－1）。
 - ・「よさのみらい会議」の 3 テーマのうちの 1 テーマにおいて町民と庁舎についての対話を行い、第 3 次与謝野町総合計画で庁舎整備を記載
 - ・「よさのみらい会議」における町民との対話後に庁内検討調査委員会等を設置

【議論のポイント】

- 住民の方々が議論するための素材を、この委員会としても提供していくべき。

【委員会での議論を受けての対応】

- 当初予定していなかった第 2 回委員会を「よさのみらい会議」前に開催し、「よさのみらい会議の進め方」について意見をいただく。

(3) 第 2 回公共施設等マネジメント推進委員会：令和 7 年 9 月 9 日

【事務局説明】

- 庁舎については、「よさのみらい会議」の「くらしづくり分科会」において、地域デザイン会議の議論を踏まえて対話を行う。

【議論のポイント】

- リアリティのある会議となるように、選択肢や前提条件をもっと明確にすべき。

【委員会での議論を受けての対応】

- 「くらしづくり分科会」における対話の視点として「総合庁舎建設を考えると大切にすべきことは？」を明示した（別紙 1－2）。

庁舎整備に向けた当面のロードマップ（素案）

令和7年度

令和8年度

町長・議会選挙

住民との対話

地域デザイン会議
(3テーマのうち1テーマで対話)

総合計画骨
子の策定

総合計画の策定
(グランドデザインの中に庁舎整備について記載)

総合計画審議会

総合計画審議会

公共マネ
委員会

公共マネ
委員会

公共マネ
委員会

公共マネ
委員会

行革
委員会

行革
委員会

行革
委員会

行革委員会

庁内協議

公共施設等マネジメント推進検討部会

庁内検討調査委員会

まち本庁舎検討部会

まちづくり本部会議

まちづくり本部会議

2025.9.14 第1回よさのみらい会議 趣旨説明・話題提供

10年後のみらいを描くために



分科会「くらしづくり」における対話の視点

総合庁舎建設を考えるとき 大切にすべきことは？

方針 5 の論点整理

1 方針 5 についての議論の経過

(1) よさのみらい会議提案書の提出：令和 8 年 1 月 20 日（別冊）

【庁舎部分抜粋】

- I C T の活用を前提として、地域の拠点で必要なサービスを完結できる「スリム化・分散化」した体制に再構築することを提案
 - ・ I C T の活用により「いつでも・どこでも・待たずに」手続きができるまち。
 - ・ デジタルが苦手な人には、身近な地域の拠点で温かい「人のサポート」があり、誰も取り残されないまち。

(2) 第 4 回総合計画審議会：令和 8 年 1 月 28 日

- よさのみらい会議提案書等を踏まえ、まちづくり方針案（行財政運営）について、ワークショップを開催（別紙 2－1）。

2 方針 5 について

(1) 総合計画の体系等について

- 第 3 次与謝野町総合計画の体系（別紙 2－2）
- 第 2 次計画と第 3 次計画の体系比較（別紙 2－3）
- 第 3 次計画基本構想 まちづくり方針（案）（別紙 2－4）

(2) 方針 5 の論点整理

- 方針 5 を形づくるため、これまでの議論を踏まえつつ、提案書への意見や感想を共有するとともに、庁舎のあり方についての意見交換を行う。

計画を実現する(行財政運営)

よさの未来会議からの提案

「役場に行かなくてもOK？」
地域の拠点で、
もっと身近で便利な行政へ

- 財政的な持続可能性を踏まえ、公共施設や庁舎のあり方を根本的に見直すべきとの声が挙がりました。
- 庁舎については、「3つの庁舎で取り扱っている手続きが異なる」といった非効率を解消し、ICTの活用を前提として、地域の拠点で必要なサービスを完結できる「スリム化・分散化」した体制に再構築することを提案します。



10年後にありたいまちの姿

- ICTの活用により「いつでも・どこでも・待たずに」手続きができるまち
- デジタルが苦手な人には、身近な地域の拠点で温かい「人のサポート」があり、誰も取り残されないまち

グループワーク①

－提案への意見や感想を共有－

第4回総合計画審議会での主な意見

- 庁舎機能の分散解消と、どの庁舎・地域拠点でも同様の手続きが可能となる体制づくりが必要
- ICTやDXの推進と対面サービスの両立が重要
- 地域拠点のあり方や、それを可能とするマンパワーや財政面含めた検討が必要

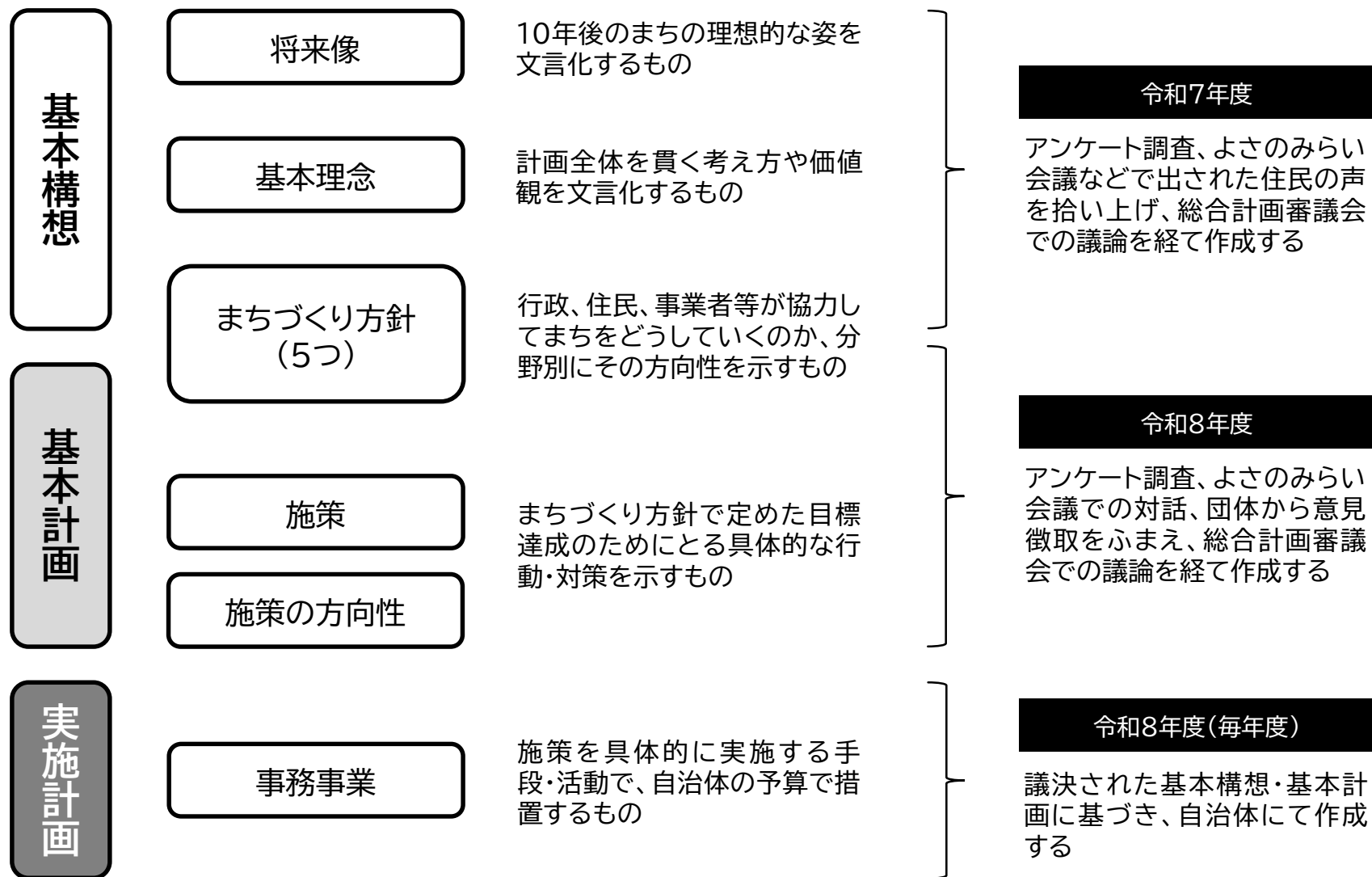
グループワーク②

－庁舎のあり方について考える－

第4回総合計画審議会での主な意見

- 庁舎は、ついでに行ける「利便性」や交通アクセス等を重視
- 庁舎は多機能で人が集う「ハブ」とし、象徴性より実用性を重視
- 集約化・新設の是非は、防災・人材・既存資産活用を踏まえて慎重に判断

第3次与謝野町総合計画の体系



第2次計画と第3次計画の体系比較

別紙 2 - 3

第2次与謝野町総合計画・後期基本計画の体系		
重点プロジェクト	分野・分野別方針	基本施策
…… まよ 地方 ちの 創生 魅力 づくり 口発 信エ 議ク ト援 プロ ジエ クト	分野1 産業・仕事 一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち	1-1 挑戦が生まれる風土づくり
		1-2 農林業の振興
		1-3 織物業の振興
		1-4 商工業の振興
		1-5 魅力ある働く場の創出
	分野2 交流・移住定住 地元を誇りに想い人の流れを生むまち	2-1 ファンづくりの推進
		2-2 まちの魅力を活かした観光振興
		2-3 まちの魅力を活かした移住・定住の促進
	分野3 健康・福祉 みんなが自分らしく幸せに生きるまち	3-1 健康・福祉を支える人財の育成と確保
		3-2 元気な体づくりの推進
		3-3 誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進
	分野4 子ども・子育て つながりで笑顔を未来につむぐまち	4-1 新たな命の誕生を応援
		4-2 親子の笑顔の暮らしを応援
		4-3 地域ぐるみの子育て力の向上
	分野5 教育・スポーツ・文化 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち	5-1 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成
		5-2 一人ひとりを大切にする環境づくり
		5-3 生涯学習社会の実現と人権教育の推進
		5-4 生涯スポーツ社会の実現
		5-5 文化財の継承と活用
	分野6 環境・暮らし 美しく住みやすい安心安全なまち	6-1 地域からはじめる地球にやさしい環境づくり
		6-2 安心安全に暮らせる地域づくり
		6-3 快適で暮らしやすい生活環境づくり
	分野7 地域協働・行財政運営 住民が主人公となるまち	7-1 多様な主体による協働のまちづくりの推進
		7-2 みんなが互いに認め合う風土づくり
		7-3 未来を見据えた行財政運営
		7-4 見える・聞こえる・言えるまちづくり



第3次与謝野町総合計画の体系(案)		
横断的施策	まちづくり方針	基本施策
【方針5】 …… 地行 方財 政の 生運 魅力 営力 (7信 ー3情 報7発 信ー4 よさ のみ らい 会議 プロ ジエ クト)	【方針1】生まれ育つ (子育て・教育)	4-1 新たな命の誕生を応援
		4-2 親子の笑顔の暮らしを応援
		4-3 地域ぐるみの子育て力の向上
		5-1 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成
		5-2 一人ひとりを大切にする環境づくり
	【方針2】働き暮らす (産業・仕事・暮らし・環境)	1-1 挑戦が生まれる風土づくり
		1-2 農林業の振興
		1-3 織物業の振興
		1-4 商工業の振興
		1-5 魅力ある働く場の創出
		6-1 地域からはじめる地球にやさしい環境づくり
		6-2 安心安全に暮らせる地域づくり
		6-3 快適で暮らしやすい生活環境づくり
		2-1 ファンづくりの推進
		2-2 まちの魅力を活かした観光振興
	【方針3】つながる・楽しむ (観光・交流・文化・スポーツ)	2-3 まちの魅力を活かした移住・定住の促進
		5-3 生涯学習社会の実現と人権教育の推進
		5-4 生涯スポーツ社会の実現
		5-5 文化財の継承と活用
		3-1 健康・福祉を支える人財の育成と確保
	【方針4】認め合い支え合う (福祉・健康・地域協働)	3-2 元気な体づくりの推進
		3-3 誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進
		7-1 多様な主体による協働のまちづくりの推進
		7-2 みんなが互いに認め合う風土づくり

第3次の体系は、第2次の体系をベースに機械的に置き換えたものです。

第 3 次計画基本構想 まちづくり方針（案）

■まちづくり方針 1 | 生まれ育つ（子ども・子育て・教育）

地域全体で育ちを支え、自ら学び未来を拓く力を育むまちへ。

深刻な少子化が進む今、子どもたちの笑顔は、何にも代えがたいまちの「宝」です。

「このまちで子どもを産み育てたい」。そう思う人を増やすためには、妊娠期からの切れ目ない支援や環境づくりに加え、家庭や学校の垣根を超えて、まち全体で子どもたちの成長を見守る「町ぐるみの子育て」の文化を育んでいきます。

教育の場においては、ＩＣＴなどを活用した質の高い学びに加え、豊かな自然や歴史・文化、地域産業などを教材とした「ふるさと教育」を通じて、子どもたちが自ら考え、未来を切り拓く力を養える環境を創り出します。

こうした取り組みを通じ、子どもたちが健やかに誇りを持って育つ、「地域全体で育ちを支え、自ら学び未来を拓く力を育むまち」を目指します。

キーワード	町ぐるみの子育て／切れ目ない支援／教育の質向上／誇りづくり
-------	-------------------------------

■まちづくり方針 2 | 働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）

挑戦で仕事を創出し、安心して住み続けられるまちへ。

「魅力ある働く場がもっと欲しい」。これは住民アンケートで最も重要とされながら満足度が最も低い、私たちの切実な願いです。一方で、「魅力的な仕事はないだろう」という思い込みも存在します。それを払拭するため、子どもの頃から、まちの中にある仕事の魅力を知り、住民同士で共有していきます。

地域経済は、基幹産業の縮小や担い手不足という大きな課題を抱えています。これを超えるため、先人たちが築いた伝統の技・知恵に最先端の技術を融合させるなど、「新たな挑戦」を地域全体で応援する風土を創り出していきます。

誰もが安心して住み続けられるよう、自動運転などの最新技術を活用した移動手段の確保、社会基盤の老朽化・耐震化への対応、そして脱炭素社会に向けた資源循環の取り組みを、住民と行政が手を取り合って進めていきます。

こうした取り組みを通じ、経済と生活が調和した、「挑戦で仕事を創出し、安心して住み続けられるまち」を目指します。

キーワード	挑戦・起業／産業の再興／仕事の可視化／持続可能な暮らし
-------	-----------------------------

■まちづくり方針3 | つながる・楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）

地域の宝を磨き、交流が新たな活力と誇りを生むまちへ。

与謝野町には、世界に誇る丹後ちりめん、豊かな自然、そこで育まれた農作物、そして地域に息づく祭りといった、数多くの「地域の宝」があります。これまでの日帰り中心の観光から、それらを活かした地域を深く体験できる滞在型観光へと転換し、町外のファン（関係人口）を広げ、新たな活力を呼び込みます。

移住者が過去最高を更新し続けている今、空き家を資源として活用し、新しい住民を温かく迎え入れるため、開かれた風土をつくっていきます。そして、私たち住民自身も、このまちで暮らす楽しさや魅力を発信し、さらなる交流の輪を広げていきます。

こうした取り組みを通じ、地域への愛着をさらに深め、多様な交流が新たな刺激となる、「地域の宝を磨き、交流が新たな活力と誇りを生むまち」を目指します。

キーワード	ファン（関係人口）づくり／滞在型観光への転換／地域資源の活用
-------	--------------------------------

■まちづくり方針4 | 認め合い支え合う（福祉・健康・地域協働）

多様性を認め合い、対話と支え合いで温かな絆を育むまちへ。

「自分らしく安心してこのまちで暮らし続けたい」。その願いを叶えるためには、心身の健康づくりのほか、地域での温かな支え合いが不可欠です。

時代の流れの中で複雑化する困りごとに対して、寄り添い、助け合える「心のバリアフリー」なコミュニティの再構築するため、誰もがふらっと立ち寄れる「たまり場」や「対話の場」を住民、地域、行政が手を取り合って創り出していきます。

また、その土台となる住民一人ひとりが違いを受け入れる開かれた心を持ち、お互いの多様性を認め合い支え合える風土を育みます。

こうした取り組みを通じ、地域のつながりが再構築される、「多様性を認め合い、対話と支え合いで温かな絆を育むまち」を目指します。

キーワード	心のバリアフリー／オープンマインド／多様性／支え合い／
-------	-----------------------------

■まちづくり方針5 | 【行財政運営】

庁舎についての一連の議論も踏まえ、第3次与謝野町総合計画 基本構想（素案）の方針5を作成する。

第 2 次与謝野町公共施設等総合管理計画の策定について（案）

1 策定期間

- (1) 実施計画（平成 30 年 3 月策定）は、概ね 10 年ごとの期間で見直すこととしており、第 2 期実施計画への見直しを行う時期となっている。
- (2) 基本計画の基本的な考え方についても見直したため、計画全体を見直し、第 2 次与謝野町公共施設等総合管理計画を、令和 9 年度中に策定することとしている。
- (3) 参考（現在の計画の概要）
- 基本計画では、今後の公共施設を全て建替えて維持した場合にかかるコスト（約 800 億円）と、今後の公共施設に回せる財源を算出（約 650 億円）し、コスト面での削減目標（約 150 億円）を示している（別紙 3－1）。
 - 実施計画では、各公共施設の将来的な方針を明示し、その方針を実行した場合に得られる効果額を積み上げることにより、基本計画で示した削減目標の達成を目指している（別紙 3－2）。

2 計画の主な変更点等

(1) 主な変更点

	現在の計画	見直し後の計画
目標	削減目標の達成	あるべき姿への到達
構成	・ 基本計画 ・ 実施計画	・ 基本計画 ・ 基本計画を具体化する際に個別施設計画を作成

(2) 策定の考え方

- これまでの「コスト面」の削減目標の達成を目指す計画から、未来を見据えた「あるべき姿」への到達を目指す計画とするには、実施計画だけでなく基本計画も見直す。

3 住民との合意形成手法

- 計画見直しに係る住民との合意形成手法として、令和 8 年度に実施する「よさのみらい会議」を活用することとしている。

4 策定スケジュール（案）

- 現時点では、別紙 3－3 のとおりのスケジュール（案）を想定している。

公共施設等総合管理計画（基本計画）【抜粋】

3.財政面での削減目標と公共施設の今後の方針・検討方法

その 1 公共施設にかかる財政面での削減目標

このまま公共施設を維持していくことが困難であることを見てきました。平成 57 年度までの 30 年間で公共施設にかかるコストを公共施設に回せる財源の水準まで削減しなければ財政の均衡は保つことが出来ず、30 年間で 157.5 億円の将来コストを削減しなければなりません。これが現時点での削減目標となります。

今後 30 年間の財源不足額

- 公共施設に回せる財源 : 658.3 億円
- 公共施設にかかるコスト : 815.8 億円
- 不足額（＝削減目標） : 157.5 億円

ここで示した削減目標を達成するために、具体的にどの施設をどのように運営・整備していくのか、実施計画にて明示していかなければなりません。本計画においては、この削減目標を基に削減規模（施設数・延床面積）を示すことはしませんが、実施計画においては今後の取り組みによってどれほどコスト削減ができるか、そのためにどれほどの施設を見直していくかを明示していきます。

【参考事項】

～ 人口減少ではなく財政状況で検討した理由 ～

本計画では人口減少の推移よりも財政推移に注目しています。これは人口減少に見合った目標が不明確であり（目標となる数値がない。例えば住民ひとりあたりの全国平均に合せるのが与謝野町にとって適正なのか不明。）、財政推移も人口減少に合せた町財政の歳入推移を反映させていることから、財政状況を検討することのほうが与謝野町の実情に合っていると判断したためです。

公共施設等総合管理計画（実施計画）【抜粋】

その5 第1期実施計画

平成30年度～平成39年度の実施方針と、平成40年度～平成49年度、平成50年度～平成57年度に実施予定方針について示します。

まずは、ここまで示した公共施設の今後30年間の方針を集約すると以下のとおりとなります

■与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）における効果額・方針集計

施設カテゴリー	効果額 (千円)	維持			廃止等		新設	現状 施設数	方針 実施後
		維持	建替え	改修 長寿命化	廃止	売却等			
大規模集会施設	1,013,156	1	0	2	1	0	0	4	3
その他集会施設	918,593	7	0	0	1	1	0	9	7
スポーツ施設	1,404,555	10	0	1	2	0	0	13	11
文化施設	441,349	4	1	2	3	0	0	12	9
体験・レクリエーション	2,342,035	2	1	6	3	3	0	15	9
生産加工施設	575,750	0	0	1	0	5	0	6	1
消防防災施設	174,125	3	2	5	3	0	2	13	12
環境衛生施設	585,881	4	0	1	5	0	1	10	6
公共交通施設	23,680	0	0	1	0	0	0	1	1
保育所・幼稚園・認定こども園	101,443	0	0	0	10	0	3	10	3
放課後児童施設	114,486	2	0	0	1	0	0	3	2
診療所	76,850	1	0	1	1	0	0	3	2
その他福祉施設	741,974	1	0	1	3	1	0	6	2
小学校	5,512,020	0	1	2	6	0	0	9	3
中学校	1,722,496	1	0	2	0	0	0	3	3
町営住宅（その他）	169,080	3	0	0	0	0	0	3	3
その他施設	117,709	7	0	0	1	1	0	9	7
庁舎	-43,728				1			4	3
地区公民館	0	20	0	0	0	0	0	20	20
有線テレビ放送等施設	0	3	0	0	0	0	0	3	3
保健センター	0	2	0	0	0	0	0	2	2
給食センター	0	0	1	0	0	0	0	1	1
大規模公園	0	3	0	0	0	0	0	3	3
今回対象外施設								35	35
合計	15,991,454	74	6	25	41	11	6	197	151

目標値 15,750,000

46 施設の減少

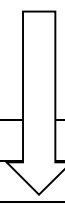
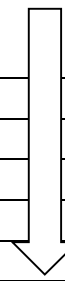
※廃止や新設の数値には平成27～29年度に実施した分も含んでいます。

※実施方針のうち、「改修して売却」は「売却等」、「解体」は「廃止」に区分しています。

※本計画で方針を示していない箇所は斜線としています。

算出した効果額の合計は目標値である157.5億円を上回ることになります。また、廃止と売却等を検討する施設の合計は52施設になり、新設する施設を差し引くと減少する施設数は46施設になります。ここで積み上げた効果額は理論値であり、その時点での正確なコスト比較を示しているわけではありません。157.5億円はあくまで公共施設の維持管理という分野において収支均衡のとれる目安となる数字であり、最低限の目標値と言えます。公共施設という分野全体で、さらなる財政負担の軽減を進めていく必要があります。

第 2 次与謝野町公共施設等総合管理計画の策定スケジュール（案）

年月	会議等				計画策定事務
	審議会	行政等	みらい会議	内容	
R8/2	●			R 7 第 3 回公共施設等マネジメント推進委員会 ○よさのみらい会議からの提案書について ○公共施設等総合管理計画の見直しについて ・計画見直しに係る変更点についての確認 ・計画見直しにおける住民との合意形成手法についての確認	
R8/3					
R8/4					単価見直し
R8/5	●			R 8 第 1 回公共施設等マネジメント推進委員会 ○第 3 次総合計画 キービジュアル等について ○公共施設全体の最適解について	
R8/6		●		「よさのみらい会議」関連予算の承認	
R8/7					
R8/8		●		「よさのみらい会議」委託事業者決定	施設カテゴリーごとの廃止・維持案作成
	●			R 8 第 2 回公共施設等マネジメント推進委員会 ○よさのみらい会議への趣旨説明や進め方についての意見聴取	
R8/9			●	第 1 回よさのみらい会議（9, 10, 11, 12 月の全 4 回）	
R8/10			●	第 2 回よさのみらい会議	
R8/11	●			R 8 第 3 回公共施設等マネジメント推進委員会 ○よさのみらい会議の進捗報告 ○よさのみらい会議の今後の進め方についての意見聴取	
			●	第 3 回よさのみらい会議	
R8/12			●	第 4 回よさのみらい会議	
R9/1			●	みらい会議提案書の提出	計画素案作成
R9/2	●			R 8 第 4 回公共施設等マネジメント推進委員会 ○施設カテゴリーごとの廃止・維持案についての意見聴取	
R9/3					
R9/4					
R9/5					
R9/6	●			R 9 第 1 回公共施設等マネジメント推進委員会 ○公共施設等総合管理計画（基本計画）素案についての意見聴取	
R9/7					計画案作成
R9/8					
R9/9					
R9/10	●			R 9 第 2 回公共施設等マネジメント推進委員会 ○公共施設等総合管理計画（基本計画）案についての意見聴取	
R9/11		●		公共施設等総合管理計画（基本計画）パブリックコメント	計画最終案作成
R9/12		●		公共施設等総合管理計画（基本計画）議会説明	計画最終案修正
R10/1		●		公共施設等総合管理計画（基本計画）策定	計画策定

■令和7年度中（R8.1）の進捗状況

①

②

③

④

⑤

計画時期 実施区分	H29以前	H30～R6	R7～R27			合 計
			改修・集積・廃止 等	維持する・大規模 整備はしない	方針を定めない・ 明示しない等	
1.計画策定前に実施	7					7
2.計画どおり実施		12		47	28	87
3.計画時期を変更して実施		14	4	0	0	18
4.方針を変更して実施		0	3	6	0	9
5.実施中		7	0			7
6.未実施		3	35			38
合 計	7	36	42	53	28	166

（参考）条例上で廃止、追加した施設

令和7年度に条例上で廃止した 施設数	0	
令和7年度に条例上で追加した 施設数	0	